

有限会社 おんねファーム

■ 共同作業から法人設立へ 地域を担う複数戸法人



〈法人の概要〉

所在地: 〒092-0355 津別町字恩根 160 番地

代表者: 代表取締役 西原芳明

構成員: 12 名(構成農家 6 戸)

役員: 5 名 常時雇用者: 1 名

設立: 平成 17 年 2 月 資本金: 300 万円

事業内容: 野菜、畑作

玉ねぎ 42ha、小麦 47ha、てんさい 43ha、大豆
38ha、小豆 5ha、その他 1ha(H23 年)

経営面積: 176ha

売上高: 2 億 3,600 万円(H22 年) 交付金も含む

電話: 0152-76-3929 FAX: 0152-76-3929

〈法人のあゆみ〉

- | | |
|---------|---|
| 平成 15 年 | 恩根地区の離農跡地を共同利用するため、利用組合恩根農場を設立
8ha(大豆 3ha、小豆 3ha、てんさい 1.5ha、緑肥 0.5ha)を作付けし、共同作業を実施
同年末、法人の設立を検討 |
| 16 年 | 離農地 12ha を借入、拡大 |
| 17 年 | 6 戸で有限会社おんねファームを設立 |
| 21 年 | 後継者 1 名が U ターン入社 |

〈設立の経緯・設立後の状況〉

- ・恩根地区では、昭和 63 年頃から現法人の構成員による共同作業や機械の共同利用が行われており、もともと協業の土台があった。平成 13 年から 14 年にかけて、玉ねぎ価格の暴落により、地域の農家全体の経営が悪化し、多数の離農者が出た。地区内では離農地を買う農家が存在せず、他地区の農業生産法人が離農地の半分を購入するという事態となった。地区の農家としては、「地区内の農地は自分たちで吸収したい」との思いがあり、農家 6 戸で話し合った結果、共同畑として 9.5ha を購入し、共同作業を始めた。
- ・共同作業を進めていく中で、法人化を視野に入れ、平成 15 年 12 月から法人設立の検討に入った。設立にあたっては、農協から積極的な支援を得たほか、役場、北海道農業会議、農業委員会、農業改良普及センター等からのアドバイス等を受けながら、協業による作業の効率化、個々の負債の取り扱い、農地、機械・施設の扱い等について毎晩のように徹底的に協議した。しかし、家族間の意志を固めることに苦慮し、特に配偶者の合意を得ることが困難な状況であった。
- ・検討を始めてから約 1 年半後、家族間の合意も得られ、平成 17 年 2 月に有限会社おんねファームを設立。構成農家 6 戸、従事者 14 名の体制でスタート。法人経営では所得の向上と作業の効率化を目指すこととした。また、それぞれの農地の所有状況や負債の状況を考慮し、個々で負債を償還できるだけの報酬・給与を算出し、その上で必要な売上高と農作物構成を検討した。
- ・法人化に伴い、平成 21 年に後継者 1 名が U ターン就農し、現在は 15 名の体制である。
- ・平成 23 年の経営面積は、法人所有地、構成員からの借入、外部からの借入により 176ha となっている。今後は 200ha 程度まで規模拡大の意向がある。

〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・法人化に伴い後継者が戻ってきており、次期経営陣は確保しているが、今後は労働力が減少するため、さらに新規の構成員が必要。
- ・生産技術情報は農業改良普及センターから入手。その他は地域の関係機関・農協のほか、北海道農業会議へ相談。

〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・労働力不足の解消と低コスト化により経営が安定した。また、後継者が戻ってきており、後継者確保の不安が軽減された。
- ・農作業は6戸が顔を揃えて管理作業に従事できるので、心強い。個人経営時とは助け合う度合いが違う。
- ・法人化前は機械利用組合で共同作業を行っていたため、雨天時は作業に不平等が生じないよう頭を痛めていた。法人設立後は、組織として「作業は中止」と簡単に意志決定できるようになった。

〈法人が継続するためのポイント〉

- ・構成員が多いため、常に連絡を取り合い、気持ちの良い労働環境を保つよう心がけている。
- ・財務、収益管理の徹底を行っている。
- ・農業機械や農業資材等の低コスト化と作業の効率化の徹底を心がけている。結果として、収益が増加し、法人化して以来、黒字経営となっている。

〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・家族間の意志を固めること。特に配偶者の了解を得ることが必要。
- ・課題について構成員間で徹底的に協議し、法人化の目的をひとりひとりが明確に持つこと。

〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・人員配置は作物毎の担当制としている。
- ・就業時間は、基本的に7:00～17:00であるが、春の移植作業時期は6:00～17:00としている。
- ・就業日数は月に25日（休日は各自で調整し、雨天は公休としている）。

〈経営目標と将来の展望〉

- ・経営規模を200ha程度まで規模拡大したい。
- ・会社としての5年後、10年後の目標や目的を明確にしていく。
- ・さらなるコストの低減を図る。
- ・所得の安定化、休日の確保、作業負担の軽減、福利厚生の実現に取り組んでいく。

〈視察等の受入〉

詳細については要相談。

連絡先：0152-76-3929（担当：代表取締役 西原芳明）